



## 保育料はどうなるの？

### 保育料の経過措置について

子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、津市立幼稚園の保育料は月額6,000円から世帯の所得に応じた額を負担いただくこととなりました。そのため、津市立幼稚園を利用する場合、急激に負担が増えないよう、段階的に保育料を設定する経過措置期間を平成31年度まで設けています。

津市立幼稚園から移行した認定こども園を利用する1号認定の子どもについては、次のように保育料の経過措置の適用を行う予定です。

### 保育料の経過措置

子ども園名	平成30年度	平成31年度
(仮称)津こども園	適用なし(A) ただし、平成29年度に神戸幼稚園を利用していた場合は適用する(B)	適用なし(A)
香良洲浜っ子幼児園	適用する(B)	適用する(C)
(仮称)白山こども園	適用する(B)	適用する(C)
(仮称)一志こども園	適用なし(A) ただし、平成30年度以前に高岡幼稚園を利用していた場合は適用する(C)	適用なし(A)

※(仮称)芸濃こども園は平成32年4月開園予定のため、経過措置の適用はありません。

### 保育料階層表(1号認定の子ども)

階層	定義	(A) 経過措置適用なし	(B) 平成30年度経過措置適用	(C) 平成31年度経過措置適用
1	生活保護世帯等	0円	0円	0円
2	ひとり親世帯等	0円	0円	0円
	その他世帯	2,000円	2,000円	2,000円
3	ひとり親世帯等	0円	0円	0円
	その他世帯	2,000円	2,000円	2,000円
4	ひとり親世帯等	6,100円	6,100円	6,100円
	その他世帯	6,500円	6,300円	6,400円
5	ひとり親世帯等	10,300円	8,700円	9,500円
	その他世帯	11,000円	9,000円	10,000円
6	住民税所得割額143,100円以下	12,500円	9,900円	11,200円
7	住民税所得割額211,200円以下	14,000円	10,800円	12,400円
8	住民税所得割額211,201円以上	17,600円	12,900円	15,200円

### 津市の保育料 ～国の基準より低く設定～

幼稚園、保育所等の利用者負担額(保育料)は、保護者の所得に応じ、基準となる金額を国が示しています。

津市の保育料は、国が示す金額からさらに低く、所得の区分をさらに細分化することにより、保護者の所得や世帯の状況に対してよりきめ細やかで、保護者の負担が軽くなるように設定しています。

### 保育料負担額の軽減

国が示す保育料額の**68.3%**の金額を設定  
※国および市の基準で平成26年度の保護者の所得を基に保育料を試算し、比率を算出。

### 保育料階層の細分化

1号認定子ども…国5階層 → 津市8階層  
2号・3号認定子ども…国8階層 → 津市19階層



## 平成30年4月オープン! (仮称)津こども園の整備計画(案)

